

入札監理小委員会における審議結果報告 (独) 国際協力機構 コンピュータシステム運用等業務

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）の「コンピュータシステム運用等業務」について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業概要

(1) 事業の概要

○事業概要

機構における基盤系システム及びハウジングサービスの設計、構築、運用に係る業務であり、「サービス利用環境提供業務」「サービス利用計画業務」「サービス利用支援業務」「サービス運用管理業務」からなる。

○事業対象

機構データセンター（以下「機構 DC」）におけるハウジングサービス、機構クラウドデータセンター（以下「機構クラウド DC」）における基盤系システム、SaaS（Software as a Service）サービスの設計・構築、また、これら IT 環境を用いた本部、全在外拠点及び全国内拠点における各種システム運用サービスの提供

○事業期間

・市場化テスト 2 期目

第 1 期	平成 28 年 2 月～令和 6 年 5 月（8 年 4 か月間） ・ 設計・準備フェーズ 平成 28 年 2 月～平成 29 年 7 月 ・ 運用フェーズ 平成 29 年 6 月～令和 6 年 5 月 （当初は令和 4 年 5 月までだったところ、契約変更により 2 年延長）
第 2 期	令和 5 年 9 月～令和 11 年 5 月（5 年 9 ヶ月間） ・ 設計・構築期間（仮運用等含む） 令和 5 年 9 月～令和 6 年 5 月 ・ 運用期間 令和 6 年 6 月～令和 11 年 5 月

○事業目的

機構のビジョン・使命・戦略を実現するためのシステム基盤について、効率よく、円滑かつ安全に日々用いることができるようにすること

(2) 選定の経緯

各省庁・独立行政法人に対し、行政情報ネットワークシステム関連業務に

ついて、市場化テストの一斉導入が求められ、公共サービス改革基本方針（平成24年7月20日閣議決定）別表において選定された。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

評価時に、競争性の確保及び経費削減という点において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難と評価されていたところ、論点と対応結果は、以下のとおり。

【論点1】

現行事業の入札において、各種業務システム（本事業の対象外）と連携するための仕組みであるEAI（Enterprise Application Integration）の運用業務に対応できないとして不参加となった事業者がみられたが、競争性確保の観点から、次期事業ではどのような対策を講じるのか。

【対応1】

基盤系サービスのサービス提供範囲から、「EAI・共通基盤」に関するものを削除した。

【論点2】

クラウド化に際して、費用やセキュリティ面等を勘案の上、導入しているのか。

【対応2】

クラウド化によって、初期投資や運用コストの削減が可能と考えており、現行事業においても、すでに変更契約によって、SaaSの活用を始めとするクラウド化を順次実施しており、次期事業においては、基盤系システムの更なるクラウド化により、経費削減につなげる見込みである。

また、セキュリティ面も検討した上で導入しているところ。

3. その他の修正変更等について

○TV会議システムの運用・保守サービスを業務内容から除外

現行事業では調達範囲に含まれているところ、Web会議の普及により、TV会議システムの利用頻度が低くなっている中、今後、TV会議システムの縮小を想定しており、機構職員等による対応を想定しているため、次期事業外とした。

○評価基準・配点・項目の変更

業務の具体的な実現方法に係る評価について、現行事業の評価基準書では、評価項目ごとに「有効性」「効率性」「付加価値」の各視点を何%満たすかによって技術点を付与していたが、評価基準・配点方法を明確化するために、次期事業の評価基準書では、まず評価項目ごとにAからEまでの5段階で評価ランクを付けた上で、評価ランクに応じた配点を付与する。

また、クラウド化等による業務内容の変更に伴い、評価項目の変更を行った。（【資料1-2】p144~152/152）

○現行事業者からの引継期間の確保

RFI (Request For Information) において、システム設計・構築期間を十分に確保してほしいとの意見があったことから、契約時期について、令和6年1月を予定していたところ、令和5年9月に前倒しし、引継期間を確保する。
(【資料1-2】 p8, 10/152)

○入札参加資格の緩和

業務従事者である IT コンシェルジュについて、機構情報システム部に常駐の上、機構が行う調達仕様書の作成や業務系システムの運用・更改への支援を行うなど、重要な役割を担う者であるとして、現行事業では再委託(補強)を認めていなかったが、RFI において、必要数(2名体制を想定)の人材を確保可能かどうか不明との意見を踏まえて可とした。(【資料1-2】 p75/152)

4. 実施要項(案)の審議結果について

【論点1】

クラウド導入当初は経費削減につながるかもしれないが、今後、クラウドロックインが発生することにより、昨今の人件費単価の高騰が直接反映されて、経費が上昇するおそれがないのか。

【対応1】

次期事業の運用開始までの間に、可能な限り、現在のオンプレミス環境で実施しているサービス内容・工数を見直し、経費の抑制を図っていきたい。

【論点2】

事業規模に対し、入札公告から提案書提出期限までの期間が短いと思われるため、公告時期の前倒し等を含む入札スケジュールの変更や、説明会の開催等、事業者の入札参加意欲を高めるための方策を検討すべきではないか。

【対応2】

本事業の応札に関心のある事業者(意見招請において意見等のあった事業者含む)に対し、意見招請公示前に、公平性に留意しつつ個別に業務説明を行うなど、応札準備に必要な情報等を可能な限り早期に提供できるよう努めている。

【論点3】

次期事業の期間中に、対象となる業務系システムの多くがデータセンター(オンプレミス)での運用からクラウド基盤に移行することであるが、入札参加を検討する事業者の経費積算に資するためにも、その時期・内容を可能な限り提示してほしい。

【対応3】

現時点において、データセンター(オンプレミス)での運用からクラウド基盤への移行が判明している業務系システムの名称・概要を仕様書に明記した。(【資料1-2】 p59~60/152)

5. パブリックコメントへの対応について

○令和5年4月26日から5月18日までの意見募集期間に4者から189件の意見が寄せられた。(うち1者は現行請負業者)

○従来の実施状況の具体化、性能要件の明確化・緩和、総合評価における評価項目の見直しなど必要な修正を行った。

— 以上 —